

お知らせ

森林の土地の所有者となった 旨の届出制度

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、新たに森林の土地の所有者となった方は、市役所・町村役場への事後の届出が義務付けられました。これは、森林に関する諸制度を円滑に実施する上で、森林所有者を把握することが重要であることから、新たに設けられたものです。

届出対象者

個人・法人問わず、森林の土地を取得した方は、届出をしなければなりません。森林の土地の規模や所有権移転の事由(売買、相続等)に関わらず対象となります。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出(各市町村の国土利用計画法担当窓口への手続き)した場合には、森林の土地の所有者となった旨の届出は不要です。

届出対象区域

届出が必要な区域は、「市町村森林整備計画」の対象となっております。

る民有林です。

届出時期

土地の所有者となった日から90日以内です。

届出先・届出内容

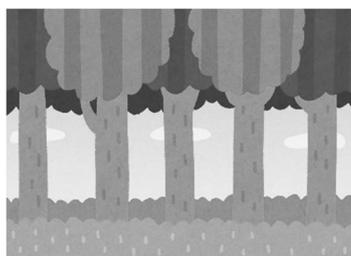
届出先は、取得した土地が所在する市町村林務担当窓口です。届出書に、当該土地の位置を示す図面と該当土地の権利を取得したことがわかる書類を添付の上、提出してください。

なお、提出しない、又は虚偽の届出をしたときには、10万円以下の過料が課せられることがありますので、十分にご注意ください。

お問い合わせ先

農林課農林グループ

電話0165 26 9023



「生活・仕事相談会」の 開催について

生活や仕事のことでお困りの方を対象に「生活・仕事相談会」を開催いたします。生活や仕事に関わることであれば、なんでもご相談ください。

相談を希望される方は、開催日の前日までにお申し込みください。

日時：令和2年5月19日(火)

令和2年6月16日(火)

10時～10時50分

11時～11時50分

場所：ふれあい健康センター

相談対象者

生活・仕事についてお悩みの方

方

相談料：無料

申込期日

開催日の前日午後3時まで
に電話、メールまたはファックスで
予約してください。

申込先・お問い合わせ先

自立相談支援事業所「かみかわ
生活あんしんセンター」



〒078 8231

旭川市豊岡1条2丁目16

電話0166 38 8800

FAX0166 33 0021

メールアドレス

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

自動車税種別割を忘れずに 収めましょう

自動車税種別割の納期限は、令和2年6月1日(月)です。

納税通知書について

納税通知書の発布日は、令和2年5月7日(木)です。

お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部課税担当までご連絡ください。

(電話011-746-1257)

納める場所

道内の金融機関・郵便局、総合振興局・道税事務所の窓口のほか、コンビニエンスストアやインターネットを利用したクレジット納税ができます。

口座振替納税について

自動車税種別割の納税は、簡易便利な口座振替をご利用できます。お申し込みは、札幌道税事務所自動車税部口座振替担当までお問い合わせください。

(電話011-746-1257)

納税に関するご相談

やむを得ない事情で納期内に納税できないなど、納税についての

ご相談は、名寄道税事務所までお問い合わせください。

(電話01654-2-4148)

自動車税スマイル納税キャンペーン実施中

北海道の自動車税種別割を納期限(6月1日)までに納税すると、応援店で特典サービスを受けることができます。詳しくは道税ホームページをご覧ください。
「北海道 スマイル納税」で検索。

児童扶養手当等の 改定について

令和2年4月から各手当額が、物価の変動を踏まえ0.5%引き上げとなります。

所得制限などの支給条件がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

お問い合わせ先

【児童扶養手当】

住民課環境生活グループ

電話0165-26-9026

【特別児童手当・障がいに関する手当】

健康福祉課福祉介護グループ
電話0165-34-3955

(手当額改定一覧表)

手当の名称			従来の手当額	改定後の手当額
児童扶養に関する手当	児童扶養手当	手当本体	42,910円～ 10,120円	43,160円～ 10,180円
		第2子加算	10,140円～ 5,070円	10,190円～ 5,100円
		第3子以降加算	6,080円～ 3,040円	6,110円～ 3,060円
	特別扶養児童手当	1級	52,200円	52,500円
		2級	34,770円	34,970円
障がいに関する手当	障害児福祉手当		14,790円	14,880円
	特別障害者手当		27,200円	27,350円
	経過的福祉手当		14,790円	14,880円

お知らせ

士別警察署かわらばん

山菜採りにおける遭難防止のために、

例年、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、道に迷ったり、沢に転落する事故が起きています。慣れた山でも、油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れず、次の事に注意しましょう。

- ・山菜採りを行う際の注意事項
 - ・家族に行き先と帰宅時間を知らせる。
 - ・単独での入山を避け、互いに声をかけ合い位置を確認する。
 - ・服装は目立つ色にする。
 - ・携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛を携行する。
 - ・迷ったときは落ち着いて行動する。
- ヒグマに遭わないための注意事項
- ・ヒグマの出没情報を確認する。
 - ・出没情報のある場所、出没を知らせる看板のある場所へは入らない。

山には仲間と入り、一人にならないようにする。

・鈴を鳴らすなど、音で人の存在や接近を知らせる。

・早朝、夕方、悪天候などで薄暗いときは山に入らない。

・自転車の安全利用の促進
『危ないよイヤホン スマホで上の空』

・自転車で乗るときは交通ルールやマナーを守り交通事故に気を付けましょう。

・自転車安全利用五則

・自転車は、車道が原則、歩道は例外

・車道は左側を通行

・歩道は歩行者優先で、車道寄り を徐行

・安全ルールを守る

(1) 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

(2) 夜間はライトを点灯

(3) 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

お問い合わせ先

士別警察署

電話 0165 23 0110

自衛隊旭川地方

協力本部からお知らせ

・自衛官募集について

興味のある方や詳しい説明を聞きたい方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所

電話 01654 2 3921

住所 〒096 0011

名寄市西1条南9丁目45



	自衛官候補生（男子・女子） 6月試験	自衛官候補生（男子・女子） 7月試験
応募資格	18歳以上32歳未満（採用予定月の1日現在）	
受付期間	受付中～令和2年6月8日（月）締切 6月以降の試験も随時受け付けております。	受付中～令和2年7月13日（月）締切 7月以降の試験も随時受け付けております。
試験日	令和2年6月14日（日） 令和2年6月15日（月）	令和2年7月19日（日） 令和2年7月20日（月）
試験会場	旭川 細部受付時にお知らせいたします。	